

地域の自然環境の持続的な保全と利用

TCFD提言への取組み

ガバナンス

当行グループの気候変動への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれており、サステナビリティ全般のガバナンス体制の下で、気候変動への対応に関する各種施策の遂行、リスクと機会の認識・管理を実施しております。（詳細についてはP25「サステナビリティ経営の取組み サステナビリティ推進態勢」を参照ください。）

戦略

当行グループは、短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね30年）の時間軸を考慮して気候変動に伴うリスク（移行リスク、物理的リスク）と機会の分析を検討して行っております。

リスクと機会

当行グループは気候変動に伴うリスクと機会を認識した上で、多くのお客さまとともに取組んでまいります。

種類		具体的なリスク・機会の内容	時間軸	対応方針
移行リスク	政策・法律	・気候変動に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響による信用リスクの発生	中期～長期	・脱炭素社会への移行過程において、規制の強化や税制の変更等による当行に及ぼす影響を算定しております。 ・2024年10月にGHG算定ツール「C-checker」を導入し、排出量の可視化と分析を行い、お客さまのサステナビリティ経営を支援していくことで、当行の移行リスクの低減を図っております。
	技術	・脱炭素技術の発展に伴うサプライチェーン再編のリスク	中期～長期	
	市場	・脱炭素関連技術の失敗や市場の変化に伴う事業撤退		
	風評	・気候変動対応や適切な情報開示が不足した場合の風評悪化リスク	中期～長期	
物理的リスク	急性	・風水災等の洪水発生に起因する不動産担保の毀損 ・お客さまの営業拠点被災に伴う事業停滞による信用リスク	短期～長期	・当行が主たる営業基盤とする埼玉県は国内でも河川面積及び平地割合が大きいことから、洪水が発生した場合の事業性貸出金及び住宅ローンにおける当行に及ぼす影響を算定しております。 ・今後も気候変動についての影響の分析を継続してまいります。
	慢性	・熱中症の増加や平均気温の上昇に起因する投融资先の労働生産性の低下に伴う事業停滞によるリスク	短期～長期	
機会	資源効率	・脱炭素社会への移行に向けた取組みによる企業のコスト低減や移行に係る資金需要の増加	短期～長期	・営業車両の環境配慮型自動車の導入、営業店舗への省エネ設備の導入を進めており、引続き対応してまいります。 ・脱炭素社会への移行に係る資金需要の増加及び環境意識の高まりに対応するため、法人・個人のお客さま向けに各種融資商品及びサービスを追加し、対応しております。 ・また、GHG算定ツール「C-checker」を起点としたコンサルティングにより、お客さまの脱炭素経営の取組みを支援しております。
	エネルギー源			
	製品・サービス	・脱炭素商品及びサービスの開発・拡張に係る資金需要の増加	短期～長期	
	市場	・お客さまのSDGsの取組みや気候変動に伴う脱炭素社会への移行に当たってのビジネス機会の増加	短期～長期	
	強靱性	・再生可能エネルギーや災害対策のためのインフラへの融資の機会増加	短期～長期	

シナリオ分析

当行は下記のとおり、移行リスク及び物理的リスクの分析を実施しております。その結果、移行リスクの与信関係費用増加額は約8億円、物理的リスクについては約25億円となりました。当行の利益水準から財務に与える影響は限定的と認識しております。

今後は、移行リスク、物理的リスクともにリスク分析の高度化を図るため、複数シナリオでの分析も検討してまいります。

シナリオ分析	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA国際エネルギー機関のNZEシナリオ	IPCCのSSP5-8.5シナリオ（4℃上昇シナリオ）
分析対象	・不動産 ・自動車部品 ・陸上運輸 ・電力	・事業性貸出金 ・住宅ローン
分析対象の選定理由	貸出取引量（件数、金額）や移行リスクの高さ等、当行及び埼玉県における脱炭素社会への移行による影響を勘案して、「不動産」「自動車部品」「陸上運輸」「電力」の4つの業種について分析を実施しております。	当行が主たる営業基盤とする埼玉県は国内でも河川面積の割合が大きく平地割合も大きいことから、台風・豪雨等、風水災による埼玉県内全域における洪水を想定した分析を実施しております。
分析手法	対象業種に対して、炭素税導入による租税支払いの増加をPL・BSに反映しております。 加えて電力セクターは設備投資による減価償却費の増加を反映させ、与信関係費用増加額を算出しております。	当行取引先への影響については、事業性貸出金及び住宅ローンについて分析しております。 分析にあたっては、本社所在地及び物件所在地の浸水度合をハザードマップから調査し、国土交通省水管理・国土保全局「治水経済マニュアル」による浸水度合毎の営業不稼動日数を勘案しております。
分析結果	以上の分析の結果、与信関係費用の増加額は約8億円となっております。	以上の分析の結果、与信関係費用の増加額は約25億円となっております。

炭素関連資産 当行貸出金等に占める炭素関連資産(*)の割合:34.37%程度

これまで14業種に分類し、開示しておりましたが、昨年度の環境省の公表を踏まえてTCFD18業種に紐づけを変更しております。変更の影響により、炭素関連資産が増加しております。

*炭素関連資産：2021年10月改訂のTCFD提言が推奨する定義を踏まえた4セクター（①エネルギー、②運輸、③素材・建築物、④農業・食糧・林業製品）向け2025年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除いております。

機会

当行では、従来より環境金融を推進する中で、積極的に持続可能性に貢献するプロジェクトへの投融資を行っております。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、貸出ポートフォリオにおける環境リスクの把握や、企業に対する脱炭素への働きかけ強化などに取組んでまいります。

●事業者の皆さまのサステナビリティ経営を支援

事業者の皆さまのESG及び脱炭素への取組み支援を目的とした対話ツール「ESG評価シート」を導入しているほか、1社1社の取組みの見える化から、環境へのインパクト評価まで行えるさまざまなファイナンスやコンサルティング商品のラインナップを揃えています。

また、お預りした資金を再生可能エネルギーなどのグリーンプロジェクトに投融資をする「グリーン定期預金」の取扱いも行っています。

取組みステージ	取組みの見える化	取組みの高度化	目標の設定	インパクト評価
商品	・SDGs診断サポート	・SDGsフレンズローン ・優良企業サステナブルファンド	・SDGsコンサルティング ・脱炭素コンサルティング	・サステナビリティ・リンク・ローン ・サステナビリティ・フレームワーク・ローン

●個人のお客さまに向けた環境関連商品の取扱い

通帳を発行しないインターネット専用口座やZEH等のサステナブル住宅取得をサポートする住宅ローンなどさまざまな環境関連商品をお取扱いしています。

Web Note ーインターネット専用口座ー	投資信託 ーESGや環境配慮の視点を取入れー	住宅ローン ーサステナブル住宅応援プランー	無担保ローン ーエコ設備やEV購入への金利優遇ー
---------------------------	---------------------------	--------------------------	-----------------------------

グリーンボンド・サステナビリティボンドへの投資

企業が発行するグリーンボンドやサステナビリティボンド、地方自治体のソーシャルボンドなど、持続可能性に貢献するプロジェクトへの投資を行っています。

➤ リスク管理

気候変動リスクの特定と管理体制

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しております。

気候変動に関連する移行リスクや物理的リスクに関する定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、お客さまの事業活動に及ぼす信用リスクとして、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築に取り組んでおります。

気候変動リスクを踏まえた融資ポリシーの公表等

投融资方針では、地球温暖化に直接的な影響を及ぼす石炭火力発電所向け与信の厳格化等を含む当行の与信上の取組み姿勢を明文化しております。

➤ 指標及び目標

サステナブルファイナンス目標

地域社会の「脱炭素化」実現に資するサステナブルファイナンス（＊）の実行金額の目標として、2021年度から2030年度までの10年間で、累計1兆円の実行と設定しております。

なお、2024年度までのサステナブルファイナンスの実行金額は**6,200億円**となりました。

また、2024年2月から脱炭素投資につなげる「GX経済移行債」へ投資し日本の産業競争力強化や持続的成長に向けて貢献しております。

＊「サステナブルファイナンス」とは環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取組みを支援するファイナンスが含まれております。

CO₂排出量（Scope1+2）の推移

当行グループ全体の2024年度のCO₂排出量（Scope1+Scope2）は、2013年度比**Δ57.3%**となりました。

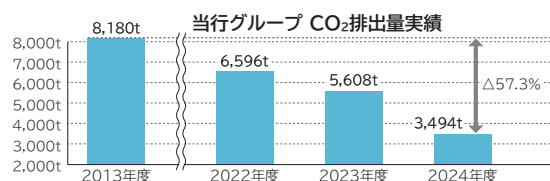
2024年5月より本店及び事務センターでの使用電力を非化石証書が付与された実質再生可能エネルギー電気に切替えております。これにより年間で2,255t-CO₂の排出量削減となりました。

また、EV車6台を導入し累計10台とした他、営業店のLED化、省エネ空調への切替、節電の取組みを実施し、CO₂排出量削減に取り組んでおります。今後も継続して節電及び省エネ設備への切替に取り組んでいき、2030年度のCO₂排出量目標、2013年度比70％削減に向けて取り組んでまいります。

過去のScope別排出量 (単位：t-CO₂)

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	1,049	806	684	620
Scope2	7,131	5,790	4,924	2,874
総排出量	8,180	6,596	5,608	3,494

(Scope3は後述)



CO₂排出量（Scope3）の内訳

当行では温室効果ガス排出量の算定範囲拡大に取り組んでおり、今年度は当行のScope3カテゴリ1～5を新たに算定しております。

Scope3	内容	GHG排出量 単位:t-CO ₂		計算方法
		2024年3月期	2025年3月期	
カテゴリ1	購買品	—	13,968	購買品金額×産業連関表の金額当たり排出原単位
カテゴリ2	資本財	—	7,974	固定資産増加額×資本財金額当たり排出原単位
カテゴリ3	エネルギー関連活動	—	828	エネルギー調達量×エネルギー調達量当たり排出原単位
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	—	1,121	輸送費用×金額当たり排出原単位
カテゴリ5	廃棄物	—	195	廃棄物処理費用×金額当たり排出原単位
カテゴリ6	出張	247	243	従業員数×従業員当たり排出原単位
カテゴリ7	雇用者の通勤	559	574	勤務日数×勤務日数当たり排出原単位
カテゴリ8	自社が賃借するリース資産の排出	該当なし	—	—
カテゴリ9	輸送、配送（下流）			
カテゴリ10	販売した製品の加工による排出			
カテゴリ11	販売した製品の使用による排出			
カテゴリ12	販売した製品の廃棄による排出			
カテゴリ13	他社に賃借しているリース資産の排出			
カテゴリ14	フランチャイズ	6,113,689	6,422,785	次頁のScope3カテゴリ15の算定にて記載
カテゴリ15	投融資（事業性貸出先のみ）			
合計		6,114,495	6,447,691	

[算定に関する補足]

環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン（ver.2.7）」及び環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」を使用しております。

●カテゴリ15の算定 事業性融資の排出量

投融資先を通じた間接的な温室効果ガス排出量は、金融機関におけるScope3（サプライチェーンにおけるCO₂排出量）の中でも大きな割合を占めるため、PCAFスタンダード（＊）の計測手法を参考に当行の国内事業法人向け融資について算定しております。算定した排出量は以下のとおりであります。

＊ 金融機関における投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

当行融資先をTCFDの18業種（現状、18業種の内、『石炭』、『旅客空輸』は該当なし）に分類して算定した業種別排出量

炭素関連セクター	業種	排出量 (単位:t-CO ₂)
エネルギー	石油及びガス	61,078
	電力ユーティリティ	145,107
運輸	海上輸送	14,288
	鉄道輸送	22,310
	航空貨物	26,478
	自動車及び部品	114,114
	トラックサービス	242,566
素材・建築物	化学	251,447
	金属・鉱業	443,325
	建設資材	56,669
	資本財	2,693,069
	不動産管理・開発	280,735
農業・食糧・林業製品	飲料	20,775
	農業	24,027
	加工食品・加工肉	253,192
	製紙・林業製品	180,869
	その他	1,592,735
	合計	6,422,785

・排出量の算定方法

- ① ボトムアップ分析 ※融資先の排出量データがある場合の算定式

$$\text{融資先の排出量（開示データ、C-checker等による実測値データ）} \times \text{融資先への融資額} \div (\text{融資先の負債総額} + \text{純資産額})$$
- ② トップダウン分析 ※融資先の排出量データがない場合の算定式

$$\text{融資先売上高} \times \text{業種別排出係数（環境省準拠）} \times \text{融資先への融資額} \div (\text{融資先の負債総額} + \text{純資産額})$$

・時点

融資残高：2025年3月末時点

融資先売上高等財務指標：算定を行った2025年3月末時点で当行の保有する各融資先の最新決算情報

今後も算定可能な範囲を順次広げてまいります。

●データクオリティスコア

PCAFでは算定した排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコアを下表のとおり定めております。より信頼性の高い開示を行うため、当行は今年度データクオリティスコアの算定を開始いたしました。当行の加重平均データクオリティスコアは『3.48』となりました。

今後、GHG算定ツール「C-checker」を起点とした、お取引先企業への脱炭素経営の推進によりスコア改善に取り組んでまいります。

データクオリティスコアの基本的な考え方は以下のとおりです。

	データクオリティ	概要	排出量データの入手先
↑高 ↓低	Score1	開示情報	企業開示の排出量データ（第三者機関認証あり）
	Score2		企業開示の排出量データ（第三者機関認証なし）
	Score3	推計情報	エネルギー消費量と排出係数に基づく推計データ
	Score4		各企業の生産量と排出係数に基づく推計データ
	Score5	財務指標ベース	各企業の売上高と排出係数に基づく推計データ

生物多様性への対応

当行では、従来より公益信託のスキーム活用などを通じて、地域の生物多様性の維持向上に注力してきました。生物多様性への対応に関する社会的要請は今後一層高まっていくことが見込まれており、当行では取組みの一層の充実を目指してまいります。

▶ 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」による助成

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、1992年7月、埼玉県内における自然環境保全および創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。

2025年4月には、19団体に総額292万円を助成しました。これにより、創設以来33年間で延べ383団体の皆さまに約8,528万円の助成実績となっております。

▶ 埼玉県生態系保護協会との連携

2024年5月、公益財団法人埼玉県生態系保護協会と「生物多様性保全に関する包括連携協定」を締結しました。お取引先企業や自治体への働きかけ等を通じて、埼玉の豊かな自然を守り育てていきます。

▶ 環境に配慮した店舗・拠点づくり

生物多様性に配慮した植栽を行うなど、環境に配慮した店舗・拠点づくりに継続的に取り組んでいます。

武蔵野の森

本店ビルの植栽の庭では「武蔵野」在来の樹木や秩父の自然石を使用しています。



金融機関の本店として初めて「JHEP*」認証を取得しました。

*JHEP

公益財団法人日本生態系協会の生物多様性を高める事業を評価する認証制度



カツラ



ミツバツツジ

関東在来の低木類や荒川流域の雑木林からの山採りの植物により「植生の地域らしさ」を高めています。

▶ 従業員への環境教育

当行独自の講座「ぶざん環境カレッジ」では、埼玉県生態系保護協会と連携し、自然環境や生物多様性について、企業活動やまちづくりの視点も含め学べるプログラムを実施しています。

また、新入行員のサステナビリティ研修として、荒川河川敷で外来植物駆除活動を実施しています。



ぶざん環境カレッジ



新入行員サステナビリティ研修

▶ 「法人の森林」制度に参加

林野庁の森林整備事業に協力し、1993年より「法人の森林」制度に参加し、埼玉県比企郡ときがわ町の2.47haに及ぶ国有林のオーナーとなっています。なお、「法人の森林」による、当行の環境貢献度は以下のとおりです。

● 水源かん養便益

流域貯水量

水質浄化量

2ℓ入りペットボトル 53万4千本分(1,068m³/年)

● 山地保全便益

土砂流出防止量

10tダンプトラック 6台分(31m³/年)

● 環境保全便益

CO₂吸収・固定量

ヒト一人が1年間に排出するCO₂ 37人分(11.9t/年)

企業活動を通じた環境負荷の低減

当行では、環境に対する企業の責任を認識し、再生可能エネルギーや環境配慮型自動車の導入、エネルギーおよびCO₂削減の取組みを実施してきました。今後とも脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷軽減のための取組みを推進してまいります。

▶ 本店・事務センターにおける再生可能エネルギー電力の活用

2024年より、本店および事務センターで使用する電力を、再生可能エネルギー指定の非化石証書が付与された実質再生可能エネルギー電力に切替えています。これにより、年間で2,000t以上のCO₂排出量の削減を行っております。

▶ 環境配慮型自動車の活用

脱炭素社会実現に向けた取組みの一環として、2023年11月より日産自動車の電気自動車「SAKURA」を営業車両として導入し、入替を順次進めています。

また、充電器設置拠点を増設していくことで、県内の電気自動車の利便性を高めています。

●電気自動車用普通充電器設置拠点（20か所）

設置済拠点	本店ビル、秩父支店、東松山支店、志木支店、七里支店、松伏支店、日高支店、戸田西支店、八潮支店、桜木町ビル
2025年3月期設置拠点	浦和支店、蕨支店、大宮支店、与野支店、朝霞支店、北浦和支店、宮原支店、戸田支店、南浦和支店、鳩ヶ谷支店



▶ リサイクル素材の活用

環境負荷軽減に向けた取組みとして、リサイクル素材の活用を進めています。地元企業開発の卵殻配合素材を用いた名刺や現金用封筒を使用しているほか、「海洋プラスチックごみ」と「使い捨てコンタクトレンズの空ケース」を用いたボールペンをノベルティとして配布しています。



▶ ペーパーレス化の取組み

お客さまサービスや行内業務におけるペーパーレス化の取組みを進めるとともに、「紙文書に基づく業務運営」の抜本的見直しに取組んでいます。

●お客さまサービスに関する取組み

預金	・通帳を発行しないインターネット専用口座の取扱い	・タブレット端末の使用による手書き書類の削減
融資	・住宅ローンにおける書類授受のオンライン化	・契約手続きの電子化
その他	・投資信託や保険商品の申込み手続きの電子化	・ご提案・ご説明におけるタブレット端末やスマートフォンの活用

●その他行内業務などに関する取組み

・行内文書（稟議書や報告書）の電子化、回付等手続きのワークフロー化	・会議運営のペーパーレス化
・お客さまから物件をお預かりする際の受取証の電子化	・本部の契約業務におけるクラウド型電子契約サービスの導入

▶ グリーン購入の推進

「武蔵野銀行グリーン購入方針」に基づき、備品・消耗品等の購入を行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。

- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。
- ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・長期間使用が可能なもの
 - ・再使用が可能なあるいは再生可能な材質のもの
 - ・再生材料や部品を使っているもの
 - ・環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの
 - ・その他環境負荷が少ないもの
- ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。